

～宿泊型～産後ケア事業のご案内

ママの体調管理

育児や沐浴のアドバイス

こころの休息

母乳や授乳の相談

赤ちゃんの発育や健康管理



利用できる方: 明日香村在住の生後 5 ヶ月未満の赤ちゃんとお母さん

利用料: 自己負担あり(下記表に記載)

利用回数: 3 回(3 泊)まで利用できます

利用方法: ① 健康こども福祉課窓口にて申請手続きを行ってください
② 必要書類をお渡しいたします
③ 宿泊: 自身で産院に電話予約を行ってください
※ご希望の宿泊日に余裕を持ってお申し込みください

事業所名	住所	受け入れ 可能年齢	自己負担 (1回あたり)	その他
桜井病院	桜井市桜井 973 0744-43-3541	5ヶ月未満	子供一人につき: 3,600 円	
さくらレディース クリニック	橿原市上品寺町 528 0744-23-1199	2ヶ月未満	子供一人につき: 6,000 円	※さくらレディースクリ ニックで出産された方 のみ利用可

注意事項

- 母子ともに医療が必要な方は利用出来ません
- 他のお子さま(ごきょうだい等)は同伴できません
- 多胎の場合、施設により加算額が変わりますのでお問い合わせください



ご利用を希望される方は保健師にご相談ください

明日香村 健康こども福祉課 ☎0744-54-5550